配当公告

愛知県名古屋市中川区春田三丁目一八八番地
破産者　尾張糧穀株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一九五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金二四〇、二三四、四七〇円

一、配当することのできる金額
金五〇、九七〇、二八二円

平成二十三年四月十五日
名古屋市東区東片端町二三番地東片端サンコービル　名城法律事務所
破産管財人　朴　憲洙

配当公告

広島県尾道市因島中庄町七二六番地一
破産者　有限会社丸辰建材

右の者に対する広島地方裁判所尾道支部平成二十一年（フ）第二一一号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二六四、七三六、七一九円

一、配当することのできる金額
金一四、〇〇〇、〇〇〇円

平成二十三年四月十五日
広島市中区上八丁堀八―一〇第六東洋ビル六階　破産管財人　弁護士　長場　誠

配当公告

広島県福山市南本庄三丁目七番一号
破産者　株式会社パズル

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十一年（フ）第四〇七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二五八、〇八四、二一一円

一、配当することのできる金額
金三三、〇七六、七九一円

平成二十三年四月十五日
広島県福山市西町二丁目一〇番一号　福山商工会議所ビル五階
破産管財人　弁護士　成田　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道日高郡新ひだか町静内神森一七四番地八、最後の住所北海道日高郡新ひだか町静内中野町一丁目一二番三四号
被相続人　亡　佐藤久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
北海道日高郡新ひだか町静内中野町三丁目三七番地の一紺野ｉ棟
相続財産管理人　秋元　忠史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区坂下二丁目一一番、最後の住所青森県つがる市森田町床舞鶴喰一二〇番地三つがるの里　被相続人　亡　布施木康英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
青森県つがる市柏稲盛岡本一〇三番地五
ＢＩＧ　ＢＯＸ　ＮＡＲＩ　Ａ―二号
相続財産管理人　加賀谷恵美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市若林区上飯田一丁目五五番地の二一、最後の住所仙台市若林区上飯田三丁目三四番二〇号　被相続人　亡　佐々木富孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
事務所仙台市青葉区大町二丁目九―一八大友ビル三階山谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山谷　澄雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県取手市吉田三六〇番地三、最後の住所茨城県取手市青柳五五番地二
被相続人　亡　齊藤　正重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
事務所仙台市青葉区大町二丁目九―一八大友ビル三階山谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山谷　澄雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県取手市吉田三六〇番地三、最後の住所茨城県取手市青柳五五番地二
被相続人　亡　齊藤　正重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
茨城県龍ケ崎市寺後三六三五番地小形ビル二〇三
相続財産管理人　弁護士　明石　順一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区上目黒三丁目三六番、最後の住所埼玉県大里郡寄居町桜沢二三四一番地八
被相続人　亡　秋葉　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
埼玉県さいたま市浦和区高砂二―二―六―一〇〇四海老原法律事務所
相続財産管理人　弁護士　黒田　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区太平四丁目一三番地、最後の住所東京都足立区保木間五丁目二三番二〇号東京足立病院　被相続人　亡　矢内　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　元弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区若林三丁目二二五番地、最後の住所東京都新宿区大久保二丁目二〇番一四号　被相続人　亡　國弘　孝枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日
事務所東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル三〇二号犀川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　犀川　季久

第13期決算公告　平成23年3月28日
北海道北見市南町1丁目5番4号
北海道北見バス株式会社
代表取締役　佐竹　利幸
貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	268,919
	固定資産	838,412
	合計	1,107,331
負債及び純資産の部	流動負債	328,536
	固定負債	118,349
	株主資本	660,445
	資本金	240,000
	資本剰余金	240,000
	資本準備金	240,000
	利益剰余金	180,445
	その他利益剰余金	180,445
	（うち当期純利益）	(7,823)
	合計	1,107,331

第2期決算公告　平成23年4月15日
東京都港区浜松町二丁目4番1号
株式会社NES Japan
代表取締役　山口　治和
貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,340
	固定資産	—
	合計	1,340
負債及び純資産の部	流動負債	187
	固定負債	—
	株主資本	1,153
	資本金	2,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	△847
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△847
	（うち当期純損失）	(258)
	合計	1,340

第33期決算公告　平成23年4月15日
東京都港区海岸三丁目20番20号
株式会社クラシエファッション研究所
代表取締役　松阪　賢一
貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	85
	固定資産	2
	合計	87
負債及び純資産の部	流動負債	44
	固定負債	1
	株主資本	43
	資本金	42
	資本剰余金	50
	資本準備金	40
	利益剰余金	40
	その他利益剰余金	△47
	（うち当期純利益）	△47
	合計	(11)
		87